呉市特別職報酬等審議会第４回会議摘録 日時：令和８年１１月７日（土）１７：００～１８：００ 場所：呉市役所本庁舎７階７５３・７５４会議室 出席：呉市の区域内の公共的団体等の代表者及び住民から選任された委員１０名 　　事　務　局	
事務局	ただいまより特別職報酬等審議会を開会する。本日は，呉市特別職報酬等審議会条例第５条第２項の規定に基づき，委員１０名全員の出席であり，会議が有効に成立している。 なお，本日の会議運営について，発言の際は会長の指名を受けた後，順次マイクで話していただくようお願いする。 それでは開会に当たって，会長より挨拶並びに本日の審議の進め方について説明をお願いする。
会長	お休みのところをお集まりいただき，感謝する。 本審議会も本日で第４回を迎えた。これまでの３回の審議においては，委員の皆様から「市民感覚」「厳しい地域経済の実態」，あるいは「なり手不足解消のための生活給の確保」など，多角的な視点から実に様々な意見，提言をいただき，深遠なご議論をいただき改めて深く感謝申し上げる。 しかしながら，諮問を受けた本審議会としては，第４回を迎えた本日，市民への説明責任を果たし得る明確な結論を導き出す時期に来ている。本日の審議においても可能な限り皆様の意見集約を目指すが，もし意見の隔たりが埋まらない場合には，諮問機関としての責務を果たすため，委員の皆様に最終的な意思表示をしていただき，進行していきたいと思う。 委員においては，活発かつ建設的なご審議をお願いする。
会長	それでは議題に入る。まず諮問において議会から「９％引き上げ」の要望があり，第３回審議会において事務局から「４％」「５％」の引き上げシミュレーションが示されたところ，委員の皆様から「３％」や「６％」といった意見が出た。これらの中から，本日はできれば最終的な決定を行っていく必要がある。 まず，事務局から資料の説明を願う。
（事務局）	（説明）
会長	事務局より資料の説明があった。これより各委員から本日のご意見を伺っていきたいと思う。事務局からの資料に対する質問と併せて，特別職の報酬・給料について引き上げを実施すべきか据え置くべきか，また引き上げを行う場合はどの程度の改定率が妥当かについて，自身の考えをお聞かせ願う。それではJ委員から。

J委員	引き上げのパーセンテージに関する資料が改めて出されたので，これについて私の意見を述べる。 【議員報酬について】 議員の給与については，現行の金額が他都市に比べて決して低くないと思うので，基本的には現行のままでいいのではないかと思っているが，前回の委員のご意見を聞いた中で，議員の言われる５％とか５万円増の数字まで示されているので，若干上げるとか，世の中の景気上昇に合わせて上げるということであれば，私の個人的意見としては３％引上げで十分ではないかと考える。議長を含め議員全員の月収・年収について３％の上昇で良いのではないかと思う。 【市長・副市長・教育長について】 前回もお話ししたが，以前から他の中核市に比べて給与が高額であるという資料が示され，他都市に比べて高いほうじゃないかと思っているので，人口減少や経済の下降線をたどっている呉市にとって，市長・副市長・教育長の給与を現段階で上昇させることについては，現行の給与のままで良いんじゃないかというのが私の意見である。
I委員	今回も資料の作成に感謝する。私の意見を申し上げる。 【市長・副市長・教育長について】 直接選挙によって選出される市長，並びに市長が指名される副市長・教育長に対しては，基本的にはこうした諮問会議ではなく，直接選挙で民意を問うなりして報酬も一つの争点として扱われるべき問題ではないかと考える。先ほどのJ委員の意見に付け加えて，基本的には今回は増額するべきではないと考える。 【議員報酬について】 会議の中で，専業の若手議員がいたり，年金がないといった問題点の指摘もあった。基本的には増額するべきだと考える。しかし，一般職もかなり人員削減をして全体として人件費総額を抑制してきた経緯があり，職員の一部給与改定を踏まえると，総額としてプラスになる６％や９％という案はなかなか難しいと思う。３％から６％のどこが妥当か難しいところはあるが，これまでの会議の意見を踏まえると，３％あたりが妥当なのではないかと個人的には思う。
H委員	両方とも，諮問通りに上げていくべきだと思う。 中核市６０何市ある中で，全体で見たらほぼ平均ぐらいになる。人口要件だけで抜き出して比較すれば高いことになるが，決して人口要件だけではないと思っているので，私は９％上げた方が良いと思う。
G委員	議員報酬については引き上げをした方が良いと考える。

	前回の第３回の資料を見る限り，議員の方も高い水準にあるとは思うが，一般の中小企業の最近の引き上げ率も考慮して，資料の②にある３％を上げるという対応をした方が良いのではないかと思う。 特別職については，高い水準にあるので現行通りで良いのではないかと考えている。以上。
Ｆ委員	資料作成に感謝する。資料を見て分かる部分が多かった。 私は，議員には３％ないし４％のアップが良いのかなと思っている。これは手元に入る金額だが，活動する際の色々な手当，交通費等というのは別に設定するのか。
（事務局）	実費弁償等については，別の手当が一部ある。
Ｆ委員	そちらの方をアップした方が良いとも思った。特別職の市長，副市長，教育長に関しては，悩ましいところはあるが３％アップで良いと思っている。
Ｄ委員	この会で色々な議員のことを聞いて，本当だったら上げてあげたい思いもある。 ただ，やはり市民としては，自分たちの税金という視点に立つと，市民の気持ちとしては信じられない金額である。自分の本当の気持ちとしては，上げずに頑張ってほしいという思いがある。３０年上がっていないのは申し訳ないが，３０年前はバブルの時で景気も良く，呉市も行け行けという時代だった。それに比べると，今は誰もが苦しく，家庭も苦しい状況である。 呉市の施設維持管理現場においても，予算がないため，便器が壊れてもガムテープで留めてしのぐなど大変な思いをしていると聞く。市民としてはもうちょっと頑張って欲しい気持ちである。本当は議員に高いお金を渡してしっかり仕事をしてもらいたい気持ちはあるが，両方とも現状維持が私の本音である。
Ｃ委員	議員報酬について，今度議員定数が減るということ，呉市の人口が減ったということ，これまで高水準だっただろうということ，そして物価が上がっているという状況にある。専門家ではないのでこれらをどう計算してよいか分かないが，「上げても良い要因」と「上げるべきではない要因」が入り混じっていると思う。 他の委員の意見を参考にして言うのも少しずるい感じはするが，私が折衷案として考えたのは４％引き上げである。 市長，副市長，教育長に関しては，現状維持で良いかと思う。
Ｂ委員	３％引上げ案の資料を作成に感謝する。他県や他市でも審議会が立ち上がったと聞いている。 正直に言うと，率としては同じだが，議員と市長とでは金額でいうと結構な差が生じる。市民感情を見て据え置きとしている他市が

	あることも承知している。 しかしながら，今回の春闘の賃上げ率は５．０１％であり，３年連続で５％台の高水準が続いている。景気が良い企業層を中心に高水準が続いている今しかないのではないかという思いがある。私は議員・市長等ともに上げる方向で賛成する。 パーセントのところでいえば，最初は９％にこだわっていたが，９％以下ということで議論させてもらい，最終的には賛成したい。
Ａ委員	議員報酬については引き上げを実施すべきだと思う。議員の生活や活動を後押しし，議員活動を活性化していくことが，呉市民にとってもプラスになると考えるため。 改定率については，一般職の改定率である「３％（月額16,000円アップ）」あるいは「４％（月額22,000円アップ）」あたりが適当ではないかと思う。この金額であれば市民の理解もある程度得られると考える。 特別職給料については，副市長，教育長については中核市や県内他市との比較をしてみても高い水準にあるので，据え置きが妥当と思う。ただ，市長については，資料によっては中核市の中で少し低め見受けることもできる。 これからの数年間は，呉市にとって大変重要な変化の時期になる。駅周辺の再開発，幸町周辺の整備，海事海洋の拠点づくり，そして防衛省による複合防衛拠点など，大きな変化が控えている。この数年間，市長にはしっかりとリーダーシップを発揮してもらい，呉市の歴史や良さ・個性を活かした魅力ある呉市を作ってもらうため，それを後押しするという意味で，市長においては３％アップも良いのではないかと考えている。
会長	全員の意見が出揃ったので，私の意見も述べたい。 私としても議員報酬は３％か４％引き上げと考えている。 市長等特別職については，他都市との比較や委員の意見を見ても，ほとんどが現状維持という意見で揃っているので，現状維持が良いと思う。
会長	何か他に意見はないか。
Ｊ委員	今の議論は，何％上げるか下げるか，現状維持かというテーマだが，この審議会を「３０年に１回」開くのではなく，見直しを行うべき。 諮問を行うのが市長なのでルールの変更は難しいかもしれないが，物価上昇や国際情勢の変動等を踏まえれば，今までの３０年間よりも今後の５年，１０年の方が動きが大きいと考える。経済や人口など，給与の改定を検討するための要因が激しく変動する時期を迎える。今日の結論を実行した上で，次回の審議会でまた改めて検

	討できるよう，５年や６年に１回はこの審議会を開催すべきではと提案する。次第の中の答申事項にも関わる話として意見を述べた。
会長	何か意見はあるか。
Ｄ委員	各委員が引き上げた方が良いということであれば，それでも良いかと思う。ただ，市民としては，もし知ったら，一般の人はショックを受ける金額であり，そういう意見もあるということを心に留めておいて欲しいと思う。 どうしても自分の意見を通したいというわけではなく，実際自分も多い方がいいとは思う。ただ，気持ちも理解して欲しい。
Ｈ委員	まず，上げるかどうかを決めた方がいいのでは。
会長	まずは議員の方で，上げていいと思う方は挙手をお願いする。
（各委員）	（挙手：９名）
会長	では９名（挙げた）。よろしいか。 それと，何％の引き上げを実施するかだが，委員の意見では，９％が１名，残りは３％と４％が多数だったので，多数決として３％か４％の２択で決めさるのが妥当ではないかと判断した。 それではまず，３％の案に挙手を願う。
（各委員）	（挙手：４名）
会長	それでは４％
（各委員）	（挙手：５名）
会長	５対４で，４％ということでよいか。 （会長の意見は，最終的に同数であれば反映）
（各委員）	（異議なし）
会長	では議員の方は４％で決定する。 次に特別職の給料についてだが，こちらは現状維持が多数だった。意見はあるか。 （意見なし） まずは現状維持か，値上げかについて挙手をお願いする。 市長と副市長等の引上げ率が分離された例はあるか。
（事務局）	過去の例はない。
会長	一緒でいいと私は思う。一緒でよろしいか。 （異議なし） それでは，特別職の給料について「現状維持」の方で挙手をお願いする。
（各委員）	（挙手：６名）
会長	Ｈ委員，反対意見はよろしいか。

H委員	何度も言うが，給与は中核市６６市の中で決して高くなく，平均ライン以下と示す資料もあるし，これだけ物価が上がり，他市も給料を上げてくる中，今上げるべきだと考える。物価も給料もまだどんどん上がるだろうと思う。 また，呉市は広い市域を抱え，海岸線も日本で２番目に長く，水産や災害対応を含め特別職は極めて激務で，諮問通り引き上げるべきであったと思うが，もう結果が出たのでしょうがない。
会長	まずは議員の方が４％の引上げ，特別職は現状維持。そして，Ｊ委員から，審議会が３０年開催されていないことはいかがか，という提案があったが，これについて協議してよいか。 意見はあるか。
Ｂ委員	H委員と一緒に，特別職も上げた方がいいと言ったのは，審議の回数が少なく，今回を逃すと次がないのではないかと思ったからである。不定期とはいっても，何十年も放置するのではなく，４～５年に１回など，定期的に回数を設けるべきと思う。
H委員	諮問するかは我々が決めるものではなくて，市長が諮問し，審議ができるわけで，我々が「４年に１回」と言っても難しいのではないか。
（事務局）	H委員の指摘のとおり，諮問は市長が行うことになっている。
Ｊ委員	諮問をするのは市長だが，そのルール変更が可能であればそれも必要であるし，市長が諮問しないがために，３０年も据え置きになるのであれば，ルールを変えるべきではないかと思う。H委員の言われるとおり，諮問するのは市長だが，そのルールを変えてでも５年なら５年に１回開催すべきという意見を，当審議会から市長へ上程することは可能であると考える。 また，議員定数削減について，確かに，定数が少なくなれば議員報酬を上げてもいいのではという議論になるかもしれないし，人口に見合った議員数かという意見も委員の中ではあると思うが，議員定数削減するかどうか決めるのは，議会が決めることであり，なかなか難しいと思う。「議員の数は減らして欲しくないが，給料は上げてほしい。」という話は筋が通らないと思うが，その点は，審議会で審議する事項ではないのか，あるいは，議員定数の変更まで答申することが可能な審議会なのか。
（事務局）	当審議会は，あくまでも諮問された事項の審議に限られている，答えとなる。 また，定期開催については，第３回資料の１９ページに，前回説明した，事務局案も載せている。

会長	議員定数の方は，別の場で提案し決まるということでよいか。
（事務局）	こちらでは「特別職の報酬等」の審議に限られている。
会長	というわけで，議員定数は，各団体が力を合わせて人数を減らすということで，また別の機会があればと思う。
（事務局）	審議の中で委員から様々な反対意見や思いが出た，答申について，それらを附帯意見としてつけることも可能なので，その点についても審議願う。
Ｉ委員	答申書というのは，結論のみを記載するものなのか。それとも，どのような議論があり，経緯や理由も記載するものなのか。
（事務局）	では，次第に「答申について」とあるが，事務局において資料を一部用意している。 （事務局より追加資料「答申案の骨格イメージ」配布） ただいま事務局より配付いたしましたが， 構成としては， まず，「主たる答申」として改定額（月額）を，次に，「改定の時期」。また，「答申の理由」を記載する。 「附帯意見」は，定期的な開催に関する意見と，審議の過程におけるその他の意見を答申に込め，審議会としての最終的な答申を構成することが考えられる。 そういった記載事項も審議会において議論願いたい。
H委員	要は，市長に定期的に諮問を求める意見を出すこともできるということでよいか。 特別職や議員は，なかなか自ら諮問しない。その結果，３０年間や１０年間，審議会開催されていない。１０年といったら社会情勢も大きく変わる。 そういう答申もあるということはわかった。 また，これが終われば，この審議会は解散になるのか。
（事務局）	本審議会については，諮問を受けてから答申を行うまでが任期となっているため，答申を終えた時点で自動的に解散となる。 次回開催される際は，改めて諮問がなされ，今の委員ではなく，新たな審議会が招集されるということ。
会長	Ｊ委員から意見ありましたとおり，定期開催についての意見を記載するということでよいか。（異議なし）
（事務局）	この答申書の作成について，文言を作っていかないといけないので，会長で一度文案を練り，委員の同意をもらうのがよいと思う。
会長	いかがか。

（各委員）	（異議なし）
Ｉ委員	最終的な文案は，会長に一任ということで決まった。 この改定の時期は，決まっているか。
会長	これから決めないといけない。 候補としては，来年の４月か５月に選挙がある。
（事務局）	政策研究会や広報委員会等について，議会側から「次期市議会議員の改選後である令和９年５月以降が適当である」との同意をもらっており，そちらに合わせるのが適当かと思う。
会長	私もそれに合わせるのが良いと思う。よろしいか。
（各委員）	（異議なし）
Ｊ委員	再度の質問になって申し訳ないが，本日ここで出た結果がそのまま現実の結果になるという認識でよいか。事務局の方で変更されるということはないのか。もしくは，審議会で出た結果は一つの参考意見なので，その参考意見を見て新しい結論を出すのか。
（事務局）	答申書は審議会で審議していただくことで，先ほど決まった。会長に一任してもらうというのは，今までの議論を踏まえ，どういう形で文章を作ってもらうかということを会長に一任してもらうということ。事務局から示した骨格イメージの流れに沿って答申案は作らせてもらうのがひとつの考えということであり，こちらの方で変更するということではない。
Ｊ委員	先ほど議論した結果が，最後の答申結果であり，実行されるということでよろしいか。
（事務局）	答申が，審議会の最終的なものである。市長が答申を受け取らせてもらう。 最終的には，それを尊重した形で，市長が決定していくものである。
会長	答申書には，本日の採決で決定した事項を主文に記載し，さらに，本日採用されなかった少数派の委員の意見や反対論拠，並びにただいま承認された審議会の定期開催に関する意見についても，付記事項として記載・反映することとする。 最終的な答申内容については，次回第５回審議会において決定することとするが，次回審議会に向けた事前の文言調整については，会長に一任してもらうこととすることに，異議はないか。
（各委員）	（異議なし）
会長	次回第５回審議会に向けた答申文案の調整は会長に一任してもらうととする。作成した答申書については，第５回審議会でその具体的な内容を示し，審議をお願いする。事務局においては，本日の結果，少数意見，および定期開催に関する意見を盛り込んだ答申書案

	の整理をお願いする。
	（第５回の日程調整表を配付，集計）
（事務局）	お手元にお配りしております。１１月２１日（土曜日）午後７時からとなる。 場所等の詳細については，改めて開催通知にてお知らせする。また，本日会長に一任された答申書案についても，事前に資料として送付する。本日は以上。